久喜市告示第４０２号

市道路線の廃止に関する告示

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１０条第１項の規定に基づき、次のとおり市道路線を廃止する。

その関係図面は、建設管理課において告示の日から３０日間一般の縦覧に供する。

令和　８年１０月３０日

久喜市長　貴　志　信　智

路　線　名	起　　点	終　　点	廃 止 の 期 日	備　　考
久喜1177号線	久喜市北中曽根	久喜市北中曽根	令和8年10月30日	
菖蒲1633号線	久喜市菖蒲町台	久喜市菖蒲町台	令和8年10月30日	